

クラス分けについて

クラス分けは、世界パラ水泳連盟クラス分け規則 2022 版(以下「WPS クラス分け規則」という。)に基づき行われます。

泳法標記の意味

S:自由形・背泳ぎ・バタフライ

SB:平泳ぎ

SM:個人メドレー

数字の意味

クラス表記	障がいの概要
1～10	肢体不自由。数字が小さいほうが障がいは重度。SB は 1～9。
11～13	視覚障害。数字が小さいほうが障がいは重度。
14	知的障害。知的障害は WPS クラス分け規則並びに日本知的障害者水泳連盟の規定による。
15	聴覚・音声・言語障害。このクラスは日本独自のクラスである。
21	肢体不自由、視覚障害で、S1～13(SB1～13、SM1～13)に該当しない場合（障がいが軽度である、医学的情報が提示されない、テストが完了しない、医学的情報が不明確である、WPS クラス分け規則の適格障がいに該当しない等）。このクラスは日本独自のクラスである。

●WPS クラス分け規則 2022年8月版のクラス分け概要(肢体不自由)

(S の満点は 300 点、SB の満点は 290 点)

競技クラス	得点	競技クラス	得点
S1	≤65	SB1	≤65
S2	66-90	SB2	66-90
S3	91-115	SB3	91-115
S4	116-140	SB4	116-140
S5	141-165	SB5	141-165
S6 ^a	166-190	SB6 ^a	166-190
S7 ^b	191-215	SB7 ^b	191-215
S8	216-240	SB8	216-240
S9	241-265	SB9	241-275
S10	266-285		

- a. S6/SB6 には 8 章 3 条 1 項に明記のとおり、低身長症の競技者も含まれる。
- b. S7/SB7 には 8 章 3 条 2 項に明記のとおり、低身長症の競技者も含まれる。

個人メドレー(SM)の競技クラスの付与は、競技者のS泳法とSB泳法の競技クラスを基に計算される。計算は整数に四捨五入される。例えば、計算で 6.5 という結果の場合は競技クラスSM7 となる。

(例)競技者にS5～S10 の競技クラスが付与されている場合、個人メドレー競技クラス(SM)の付与は、以下のように計算される

$$\frac{3 \times S \text{ クラス} + 1 \times SB \text{ クラス}}{4} = SM \text{ 競技クラス}$$

(例)競技者にS4 以下の競技クラスが付与されている場合、個人メドレー競技クラス(SM)の付与は、以下のように計算される

$$\frac{2 \times S \text{ クラス} + 1 \times SB \text{ クラス}}{3} = SM \text{ 競技クラス}$$

視覚障害

クラス	障害プロフィール (矯正眼鏡等を使用したもっとも良い状態での視覚機能でクラス分けされる)
S11/SB11/SM11	LogMAR 2.60(少数視力 0.0025 相当)より悪い場合
S12/SB12/SM12	LogMAR 2.60(少数視力 0.0025 相当)～LogMAR 1.50(少数視力 0.03 相当)または視野が直径 10 度未満の場合またはその両方の場合
S13/SB13/SM13	LogMAR 1.0(少数視力 0.1 相当)以下の場合または視野が直径 40 度未満の場合またはその両方がある場合
S21/SB21/SM21	S11～13に該当しない場合(=このクラスはWPSクラスに該当しない)、屈折異常の病名のみの場合

知的障害

- ・国際知的障害者スポーツ連盟の基準を満たすこと
- ・国際クラス分け評価の基準を達成していること